

平成25年11月9日

住民協力度の評価方法について（案）

住民協力度をできるだけ客観的に評価するため、下記のような評価方法を再度提案するものです。

記

1 評価小項目は以下のとおりに設定する。

(大項目)	(小項目)
住民協力度（40点）	（10点） 住民関心度（候補地が属する自治会または町内会の世帯数のうち出席した割合）
	（10点） 住民説明会の雰囲気〔用地検討委員会委員の傍聴による印象（定性評価）〕
	（20点） 自治会長または町会長への照会結果（下記を参照）

2 候補地が属する自治会長または町会長への照会結果の評価

(1) 前提条件

- ① あくまでも自治会長または町会長に限定して照会する。
- ② 条件付き了承を含め了承とする。
- ③ 3次審査の委員会開催の直前に自治会等の会長に照会する。
- ④ 周辺の自治会または町内会（以下、「自治会等」とする。）の意向までは確認しない。

(2) 評価基準

No.	配点	評価基準
1	20	自治会等内部の総意で了承している。
2	18	自治会等内部の多数決で了承している。（一部の反対者がいるが）
3	8	自治会等の役員会は了承している。（会員の意向を確認していない）
4	6	自治会等の会長は了承している。（役員会及び会員の意向を確認していない）
5	3	自治会等への照会に回答できない又は回答しない。
6	2	自治会等の内部の約10～30%が反対している。
7	1	自治会等の内部の約30～50%が反対している。
8	0	自治会等の内部の過半数が反対である。